

# 第76期 定時株主総会 招集ご通知

GLOBAL  
SOLUTION  
PROVIDER

## 日 時

平成28年6月29日（水曜日）午前10時  
(受付開始 午前9時)

## 場 所

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号  
菱電商事株式会社 9階会議室

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役17名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## ■ 書面又はインターネットによる議決権行使期限

平成28年6月28日（火曜日）  
午後5時30分まで

菱電商事株式会社

証券コード:8084

## 経営理念

社会の変化に対応し、  
会社経営の安定と発展に努め、  
社会に貢献する。

誠実な営業活動と  
先進的な技術の提供により、  
取引先の信頼に応える。

社員の人格と個性を尊重し、  
専門性及び改革心と  
創造力の高い人材を育成する。

## 行動指針

- 1 法令・ルールを遵守する
- 2 利益ある成長を目指す
- 3 グローバルな企業として  
社会に対する責任をはたす
- 4 自己の考えを確立し、  
活力ある組織を創る
- 5 人格や個性を尊重し、高い目的  
意識をもって自己啓発を行う
- 6 経営者・管理者は  
自らの役割を全うする

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに当社グループ第76期の事業の概況をご報告申し上げます。

当社グループは、事業環境が大きく変化する中、利益ある持続的な成長を目的にワールドワイドにお客様に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を目指しております。

当年度（第76期）は、前々期に策定した中期経営計画「GSP・15 (Growth Strategy Plan 2015)」の最終年度として、よりお客様に密着した中でお客様のニーズや課題を発掘し、解決に繋がるソリューションの提案を加速すべく、国内外で拠点を拡充したほか、全国各地でお客様とソリューションパートナーとの情報交流会を開催し、当社とお客様さらにはソリューションパートナーとの連携強化を図るなど、着実に活動を進めました。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月



取締役社長 正垣信雄

当社前取締役社長 山下 聰 儀 平成28年4月18日にて永眠いたしました。  
ここに生前のご厚誼を深謝し謹んでご通知申し上げます。

## 株主各位

証券コード：8084  
平成28年6月7日

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

## 菱電商事株式会社

取締役社長 正垣信雄

## 第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、18頁の『議決権の行使等についてのご案内』に従って、**平成28年6月28日（火曜日）当社営業時間の終了時（午後5時30分）**までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 興

記

**1. 日 時** 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

**2. 場 所** 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号  
菱電商事株式会社 9階会議室 ※会場は末尾の会場ご案内図をご参照ください

**3. 目的事項**

## 報告事項

1. 第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

**第1号議案 定款一部変更の件**

**第2号議案 取締役17名選任の件**

**第3号議案 監査役2名選任の件**

**第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の〈業務の適正を確保するための体制〉及び〈株式会社の支配に関する基本方針〉」「連結注記表」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条に基づき、**当社ホームページ**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部です。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、**当社ホームページ**に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知及び添付書類並びにその英語訳は**当社ホームページ**でもご覧いただけます。

当社ホームページ

<http://www.ryoden.co.jp/>

## 第1号議案 || 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

グローバルにソリューション事業の展開を推進するため、現行定款第1条（商号）について、英文表記を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第1条 当会社は菱電商事株式会社と称する。 英文では <u>Ryoden Trading Company</u> , <u>Limited</u> とする。	(商 号) 第1条 当会社は菱電商事株式会社と称する。 英文では <u>Ryoden Corporation</u> とする。

## 第2号議案 || 取締役17名選任の件

当社の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いいたしましたと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

しょうがき  
**正垣**

のぶお  
**信雄**

(昭和30年6月5日生)

**再任**

### ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和54年4月 三菱電機株式会社入社
- 平成14年10月 同社中部支社産業メカトロニクス部長
- 平成17年10月 同社産業メカトロニクス事業部副事業部長兼メカトロ事業推進部長
- 平成19年4月 同社産業メカトロニクス事業部長
- 平成23年4月 同社東北支社長
- 平成26年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長
- 平成26年6月 当社常務取締役ソリューション事業本部副事業本部長
- 平成28年4月 当社取締役社長（現任）

所有する当社株式の数  
7,000株

### 取締役候補者とした理由

正垣信雄氏は、三菱電機株式会社の要職や同社支社の責任者を務めた経験を有し、当社においても事業本部の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

2

かすがい  
春日井たかみち  
孝道

(昭和28年6月8日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

昭和55年 4月	当社入社	所有する当社株式の数 13,000株
平成14年 6月	当社静岡支社施設部長	
平成15年 4月	当社東京支社施設第一部長	
平成21年 4月	当社FA・環境・施設システム事業本部副事業本部長兼環境システム事業開発部長兼東京支社施設第一部長	
平成21年 6月	当社取締役FA・環境・施設システム事業本部副事業本部長兼環境システム事業開発部長兼東京支社施設第一部長	
平成22年 6月	当社取締役FA・環境システム事業本部IT・施設システム営業本部長兼環境システム事業開発部長	
平成24年 4月	当社取締役FA・環境システム事業本部IT・施設システム営業本部長	
平成24年 6月	当社常務取締役FA・環境システム事業本部長兼IT・施設システム営業本部長	
平成25年 4月	当社常務取締役FA・環境システム事業本部長兼IT・施設システム事業部長	
平成26年 4月	当社常務取締役ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長	
平成26年 6月	当社専務取締役ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長	
平成28年 4月	当社専務取締役ソリューション事業本部長（現任）	

## 取締役候補者とした理由

春日井孝道氏は、営業部門の要職や事業本部の責任者を務めた経験を有し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

3

新藤

昌

(昭和27年4月22日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和49年8月 当社入社  
 平成13年3月 当社関西支社システム事業部施設第一部長  
 平成18年6月 当社関西支社副支社長兼施設第一部長  
 平成20年6月 当社高松支社長  
 平成23年6月 当社取締役高松支社長  
 平成24年6月 当社取締役九州支社長  
 平成26年6月 当社常務取締役関西支社長（現任）

所有する当社株式の数  
15,000株

## 取締役候補者とした理由

新藤 昌氏は、営業部門の要職や支社の責任者を務めた経験を有し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

4

天田

政章

(昭和27年8月20日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和52年4月 三菱電機株式会社入社  
 平成11年2月 同社冷熱システム製作所総務部長  
 平成14年6月 同社人事部採用グループマネージャー兼人材開発グループマネージャー  
 平成16年4月 同社静岡製作所総務部長  
 平成20年4月 同社監査部  
 平成21年6月 三菱電機ロジスティクス株式会社取締役総務部長  
 平成24年6月 当社取締役人事部長  
 平成25年6月 当社常務取締役人事部長（現任）

所有する当社株式の数  
22,000株

## 取締役候補者とした理由

天田政章氏は、三菱電機株式会社の要職や同社子会社の経営者を務めた経験を有し、当社においても総務及び人事部門の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

5

おおや  
大屋としはる  
俊治

(昭和29年11月7日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和54年 4月 当社入社  
 平成12年 5月 当社東京支社エレクトロニクス事業部業務部長  
 平成16年 6月 当社名古屋支社総務部長  
 平成19年 6月 当社関西支社総務部長  
 平成21年 4月 当社経営企画室副室長  
 平成22年 6月 当社取締役経営企画室長  
 平成25年 6月 当社取締役経理部長（現任）

所有する当社株式の数  
11,000株

## 取締役候補者とした理由

大屋俊治氏は、経営企画及び財務・経理部門の責任者を務めた経験を有し、財務・会計に関する知見や当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

6

やまとさき  
山崎ひではる  
秀治

(昭和31年8月11日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和55年 4月 当社入社  
 平成15年 3月 当社東京支社FAシステム第二部長  
 平成20年 4月 当社九州支社長  
 平成24年 6月 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム営業本部長  
 平成25年 4月 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム事業部長  
 兼ソリューション統括部長  
 平成26年 4月 当社取締役ソリューション事業本部副事業本部長  
 兼FA事業部長  
 平成28年 4月 当社取締役東京支社副支社長（現任）

所有する当社株式の数  
10,000株

## 取締役候補者とした理由

山崎秀治氏は、営業部門の要職や事業本部及び支社の責任者を務めた経験を有し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

7

相田

やすひろ

(昭和31年7月31日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和55年4月 三菱電機株式会社入社  
 平成15年4月 同社中国支社FAシステム部長  
 平成17年10月 同社神奈川支社FAシステム部長  
 平成20年6月 当社東京支社副支社長兼FAシステム第二部長  
 平成22年6月 当社静岡支社長  
 平成26年6月 当社取締役名古屋支社長（現任）

所有する当社株式の数  
8,000株

## 取締役候補者とした理由

相田易宏氏は、三菱電機株式会社の要職を務めた経験を有し、当社においても支社の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

8

千原 均

(昭和33年8月27日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和56年4月 当社入社  
 平成14年4月 菱商電子（上海）有限公司総經理  
 平成20年6月 当社取締役ルネサス・三菱半導体事業本部長  
 平成20年10月 当社取締役半導体・デバイス第一事業本部長  
 平成22年6月 当社取締役名古屋支社長  
 平成26年6月 当社取締役経営企画室東アジア戦略局長  
 平成28年4月 当社取締役海外事業推進本部東アジア戦略局長（現任）

所有する当社株式の数  
21,000株

## ■ 重要な兼職の状況

菱商電子（上海）有限公司董事長兼総經理

## 取締役候補者とした理由

千原 均氏は、海外子会社の社長や事業本部及び支社の責任者を務めた経験を有し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

9

おがわ  
小川よしあき  
義明

(昭和32年5月8日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和57年 4月 三菱電機株式会社入社  
 平成17年 6月 同社システム基板工場基板製造部長  
 平成22年 6月 当社品質企画部長  
 平成26年 6月 当社取締役品質企画部長  
 平成28年 4月 当社取締役技術・品質本部長兼品質管理統括部長（現任）

所有する当社株式の数  
6,000株

## 取締役候補者とした理由

小川義明氏は、三菱電機株式会社の要職を務めた経験を有し、当社においても品質企画部門の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

10

さの  
佐野あきら  
昭

(昭和33年1月30日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和56年 4月 当社入社  
 平成16年 4月 当社名古屋支社産業デバイス部長  
 平成17年 4月 当社名古屋支社情通・産業デバイス部長  
 平成22年 6月 当社広島支社長  
 平成26年 6月 当社取締役静岡支社長（現任）

所有する当社株式の数  
10,000株

## 取締役候補者とした理由

佐野 昭氏は、営業部門の要職や支社の責任者を務めた経験を有し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

11

北井

祥嗣

(昭和33年10月3日生)

再任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和57年 4月 当社入社  
 平成20年 6月 当社経理部長  
 平成22年10月 当社関西支社副支社長兼総務部長  
 平成25年 6月 当社経営企画室長  
 平成26年 6月 当社取締役経営企画室長（現任）

所有する当社株式の数  
8,000株

## 取締役候補者とした理由

北井祥嗣氏は、経営企画及び財務・経理部門並びに支社の責任者を務めた経験を有し、財務・会計に関する知見や当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

12

中村

真敏

(昭和33年9月1日生)

新任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和58年 4月 当社入社  
 平成18年 4月 当社FA・施設システム事業本部自動車設備システム部長  
 平成21年 4月 当社FA・環境・施設システム事業本部自動車設備システム部長  
 平成22年 6月 当社FA・環境システム事業本部企画部長  
 平成25年 4月 当社FA・環境システム事業本部グローバル戦略統括部長兼企画部長  
 平成26年 4月 当社ソリューション事業本部システム・ソリューション事業部長  
 兼ネットワークシステム部長兼EMS部長  
 平成28年 4月 当社ソリューション事業本部システム・ソリューション推進統括部長  
 兼システム・エンジニアリング部長（現任）

所有する当社株式の数  
3,000株

## 取締役候補者とした理由

中村真敏氏は、事業本部の要職や責任者を務めた経験を有し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後は、当社取締役として経営に携わり、当社が持続的に成長し、企業価値向上の実現に寄与できる適切な人材と判断したため、取締役候補者としました。

# 13 田中 修

(昭和34年1月17日生)

新任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和56年4月 三菱電機株式会社入社  
平成19年12月 同社コミュニケーション・ネットワーク製作所資材部長  
平成23年4月 同社名古屋製作所資材部長  
平成26年4月 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部副統括部長  
平成26年6月 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部長  
平成28年4月 当社海外事業推進本部長（現任）

所有する当社株式の数  
3,000株

## 取締役候補者とした理由

田中 修氏は、三菱電機株式会社の要職を務めた経験を有し、当社においても事業本部や海外事業推進本部の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後は、当社取締役として経営に携わり、当社が持続的に成長し、企業価値向上の実現に寄与できる適切な人材と判断したため、取締役候補者としました。

# 14 東 俊一

(昭和35年4月19日生)

新任

## ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和59年4月 当社入社  
平成16年6月 当社半導体・デバイス事業本部デバイス第一部長  
平成18年4月 当社電子デバイス事業本部電子デバイス第一部長兼企画部長  
平成20年10月 当社半導体・デバイス第三事業本部第一部長兼企画部長兼新事業開発部長  
兼半導体・デバイス第一事業本部統括企画部長  
平成22年6月 当社半導体・デバイス事業本部半導体・デバイス第三営業本部  
営業第一部長兼新事業開発部長  
兼半導体・デバイス事業本部半導体・デバイス技術企画部長  
平成23年11月 当社半導体・デバイス事業本部半導体・デバイス第三営業本部  
営業第一部長  
平成24年4月 当社半導体・デバイス事業本部グローバル戦略企画統括  
兼第二営業本部デバイス第一部長兼新事業開発部長  
平成25年4月 当社半導体・デバイス事業本部グローバル戦略統括部長  
兼新事業開発部長  
平成26年4月 当社ソリューション事業本部グローバル戦略統括部長  
兼新事業開発部長  
平成28年4月 当社ソリューション事業本部デバイス第二事業部長（現任）

所有する当社株式の数  
7,000株

## 取締役候補者とした理由

東 俊一氏は、事業本部の要職や責任者を務めた経験を有し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後は、当社取締役として経営に携わり、当社が持続的に成長し、企業価値向上の実現に寄与できる適切な人材と判断したため、取締役候補者としました。

15 柳田 雅英

(昭和34年9月8日生)

新任 社外

## ■ 略歴、地位

- 昭和58年4月 三菱電機株式会社入社  
 平成23年6月 同社神奈川支社総務部長  
 平成24年4月 同社関西支社経理部長  
 平成27年4月 同社営業本部事業企画部長（現任）

所有する当社株式の数  
一株

## ■ 重要な兼職の状況

- 三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長  
 株式会社カナデン 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由

柳田雅英氏は、三菱電機株式会社営業本部事業企画部長の職にあり、当社に関連する業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言を期待し、社外取締役候補者としました。

16 白田 佳子

(昭和27年12月2日生)

新任 社外 独立役員

## ■ 略歴、地位及び担当

- 平成8年4月 筑波技術短期大学情報処理学科 助教授  
 平成13年4月 日本大学経済学部 助教授  
 平成14年4月 同大学経済学部 教授  
 平成17年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 教授  
 平成19年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科（現ビジネスサイエンス系）教授  
 平成22年2月 ドイツ ミュンヘン大学 客員教授  
 平成24年1月 イギリス シェフィールド大学マネジメントスクール 客員教授  
 平成27年4月 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター 客員研究員（現任）  
 平成28年5月 東京国税局土地評価審議会会長（現任）

所有する当社株式の数  
一株

## ■ 重要な兼職の状況

- ピー・シー・エー株式会社 社外取締役  
 DIC株式会社 社外監査役  
 ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由

白田佳子氏は、大学等における研究活動を通じて財務会計や経営に関する専門的知識を有しており、大学教授等としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言を期待し、社外取締役候補者としました。

17

むろい  
室井まさひろ  
雅博

(昭和30年7月13日生)

新任

社外

独立役員

### ■ 略歴、地位及び担当

- 昭和53年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社  
 平成12年6月 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長  
     兼ECナレッジソリューション事業本部長  
 平成14年4月 同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長  
 平成19年4月 同社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、  
     研究創発センター長  
 平成21年4月 同社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、  
     コーポレートコミュニケーション、情報システム担当  
 平成25年4月 同社代表取締役副社長 コーポレート管掌、品質・生産革新、  
     リスク管理担当  
 平成27年4月 同社取締役副会長（現任）

所有する当社株式の数  
 -株

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社野村総合研究所 取締役副会長

#### 社外取締役候補者とした理由

室井雅博氏は、長年にわたり株式会社野村総合研究所の取締役を務められており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言を期待し、社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 各候補者と会社の間に特別の利害関係はありません。  
 2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、34頁及び35頁の「3.①取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。  
 3. 社外取締役候補者の柳田雅英氏は、現在、三菱電機株式会社の従業員であり、同社は特定関係事業者に該当します。  
 4. 社外取締役候補者の柳田雅英氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。  
 5. 社外取締役候補者の白田佳子氏及び室井雅博氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 6. 社外取締役候補者の白田佳子氏及び室井雅博氏が社外取締役に選任された場合には、当社は各氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 || 監査役2名選任の件

当社の監査役 谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

**1**

たに  
**谷**

けんたろう  
**健太郎**

(昭和35年4月19日生)

再任 社外

**独立役員**

所有する当社株式の数  
一株

### ■ 略歴、地位

- 昭和58年10月 司法試験合格
- 昭和61年4月 東京地方裁判所判事補
- 昭和63年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現任）
- 平成13年6月 当社監査役（現任）
- 平成19年6月 昭和化学工業株式会社社外監査役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

- 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー

### 社外監査役候補とした理由

谷 健太郎氏は、当社の社外監査役を長年務め、当社の事業内容等に精通し、また弁護士として長年にわたり企業法務の経験も重ねており、その専門的知識と幅広い経験を当社の監査体制に活かしていただため、引き続き社外監査役候補者としました。また、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことではありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。

2

いしの  
石野 秀世 (昭和25年1月1日生)

再任

社外

独立役員

## ■ 略歴、地位

- 昭和47年4月 会計検査院採用
- 昭和62年12月 同院第3局上席調査官（建設担当）
- 平成10年6月 同院事務総長官房審議官（第1局担当）
- 平成12年12月 同院第1局長
- 平成16年12月 同院事務総局次長
- 平成19年7月 独立行政法人産業技術総合研究所監事
- 平成23年6月 メルコ保険サービス株式会社監査役
- 平成24年6月 三菱商事株式会社社外監査役（現任）
- 平成25年6月 当社監査役（現任）

所有する当社株式の数  
一株

## 社外監査役候補者とした理由

石野秀世氏は、会計検査院等において要職を歴任されており、その会計及び経理に関する高い見識を当社の監査体制に活かしていただきため、引き続き社外監査役候補者としました。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. 各候補者と会社の間に特別の利害関係はありません。  
 2. 谷 健太郎氏は、平成28年6月開催の昭和化学工業株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社社外監査役を退任する予定であります。  
 3. 石野秀世氏は、平成28年6月開催の三菱商事株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社社外監査役を退任する予定であります。  
 4. 当社は、谷 健太郎氏及び石野秀世氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が社外監査役に再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。  
 5. 谷 健太郎氏及び石野秀世氏が社外監査役に再任された場合には、当社は各氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 || 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えて、補欠の社外監査役として、土井 啓氏を選任することをお願いするものであります。

なお、土井 啓氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

どい　　けい  
**土井 啓**

(昭和43年3月13日生)

**新任** **社外**

### ■ 略歴、地位

平成2年4月 三菱電機株式会社入社  
平成28年4月 同社営業本部事業企画部代理店グループマネージャー（現任）

所有する当社株式の数  
一株

### ■ 重要な兼職の状況

三菱電機株式会社 営業本部事業企画部代理店グループマネージャー

#### 社外監査役候補者とした理由

土井 啓氏は、三菱電機株式会社営業本部事業企画部代理店グループマネージャーの職にあり、当社に関連する業界に精通し、かつ豊富なビジネス経験を有していることから、その経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かし、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断したため、補欠の社外監査役候補者としました。

（注）1. 候補者と会社の間に特別の利害関係はありません。

2. 土井 啓氏は、現在、三菱電機株式会社の従業員であり、同社は特定関係事業者に該当します。

3. 土井 啓氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。

(ご参考)

当社は、独立社外役員の選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえた「社外役員選定基準」に基づき選任を行います。

[当社の独立性基準]

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）のうち、次の各号に掲げるいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
  - (4) 当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
  - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
  - (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄附を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
  - (7) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
  - (8) 当社の主要株主又はその業務執行者
  - (9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
  - (10) 過去3年間において、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
  - (11) 前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
  - (12) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- ※ 1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
- ※ 2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※ 3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※ 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- ※ 5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。
- ※ 6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。
- ※ 7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用人である者をいう。
- ※ 8 「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

以 上

## 議決権の行使等についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

### ▶ 株主総会ご出席



**株主総会開催日時**

平成28年6月29日（水曜日）午前10時開催

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

（ご記入・ご捺印は不要）

また、資源削減のため議事資料として本冊子をご持参いただくようお願い申し上げます。

※議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権行使することができますが、代理権を証明する書面が必要となりますのでご了承ください。

### ▶ 郵送



**行使期限**

平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分到着

郵送で事前に議決権行使いただけます。

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

### ▶ インターネット



**行使期限**

平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分まで

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は49頁をご覧ください。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

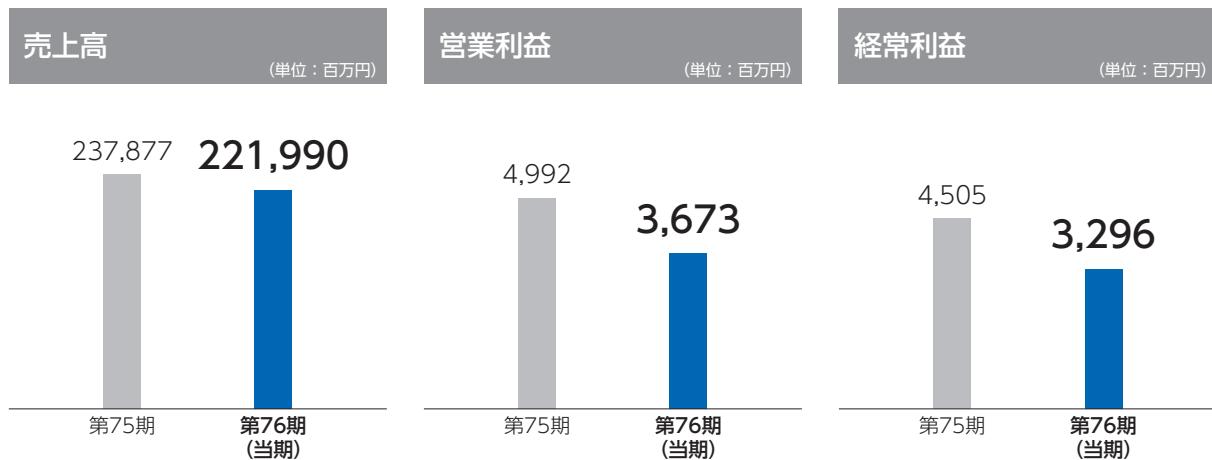
#### ① 事業の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国では堅調な成長が見られたものの中国などの新興国経済の減速や原油価格の下落などが影響し、先行き不透明感が急速に強まりました。

国内経済では、海外経済の減速や米国の利上げ遅れへの懸念などの影響により円高・株安が急激に進行し、輸出や生産の停滞も加わり、企業収益は一部では陰りを見せ始めています。さらには回復傾向にあった設備投資も様子見姿勢が出るなど足踏み状況にあります。

当社グループの取引に関する業界は、前半堅調だった産業機器関連、省エネルギー関連が後半伸び悩み、自動車関連では北米向けは堅調でしたが、国内及び中国・アセアン向けは低調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、ワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく中期経営計画「GSP・15 (Growth Strategy Plan 2015)」の最終年度の当年度においては、より顧客に密着した上で顧客のニーズや課題を発掘し、解決に繋がるソリューションの提案を加速すべく、国内10ヶ所で拠点を拡充したほか、インドの駐在員事務所を子会社化しました。また、顧客とソリューションパートナーとの情報交流会を各地で開催し、当社と顧客さらにはソリューションパートナーとの連携強化を図るなど、着実に活動を進めてまいりました。



一方、グループの総力を挙げてソリューション事業への取り組み加速や販売チャネルへの対応強化を進めたものの、年度後半での中国経済の減速などに起因した市況の急激な落ち込みの影響を受けました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は前期比6.7%減の2,219億90百万円、営業利益は前期比26.4%減の36億73百万円となり、経常利益は前期比26.8%減の32億96百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比36.1%減の18億46百万円となりました。

なお、当期の期末剰余金の配当につきましては、平成27年5月の公表どおり、1株当たり13円（年間26円）といたしました。

## ② 事業別売上高の状況

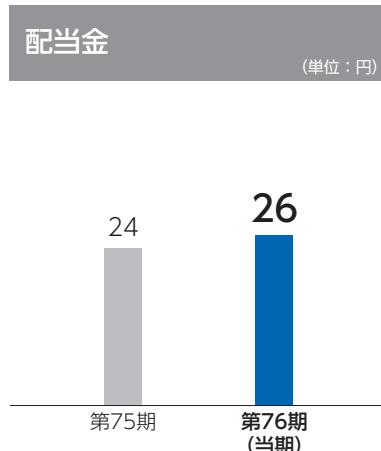
区分	第75期		第76期		前期比
	連結売上高	構成比	連結売上高	構成比	
FA・環境システム	73,465百万円	30.9%	70,780百万円	31.9%	96.3%
エレクトロニクス	164,411百万円	69.1%	151,210百万円	68.1%	92.0%
その他	0百万円	0.0%	0百万円	0.0%	9.4%
合計	237,877百万円	100.0%	221,990百万円	100.0%	93.3%

(注) 事業別の連結売上高は百万円未満を切り捨てし、合計値はすべてを集計ののち、百万円未満を切り捨てて表示しております。

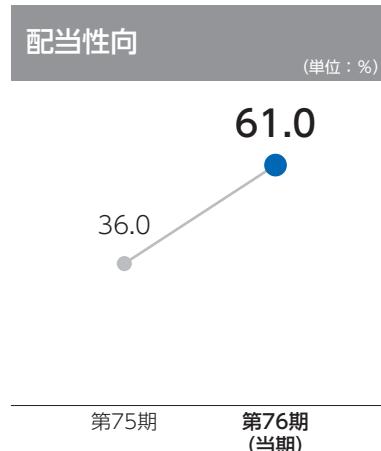
親会社株主に帰属する  
当期純利益  
(単位：百万円)



配当金  
(単位：円)



配当性向  
(単位：%)



### ③ 事業別の状況

#### FA・環境システム

売上高

707億80百万円  
前期比 3.7%減

営業利益

15億88百万円  
前期比 8.1%減

FAシステムでは、当社主力市場の工作機械関連の生産は堅調に推移しましたが、半導体・液晶関連製造装置関連が振るわず、また自動車関連及び太陽光発電関連の設備投資も伸び悩み、減収となりました。

冷熱住機では、卸店及び中小設備業者を中心とした販売ルート向け案件が増加し、また節電・省エネ対応のリプレース需要が堅調に推移し、増収となりました。

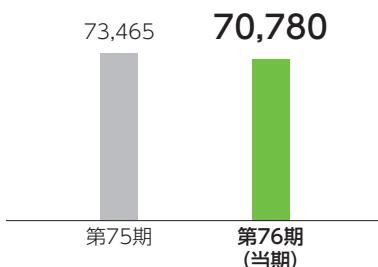
ビルシステム・情報通信では、メディカル、セキュリティ関連の販売は堅調に推移ましたが、基幹商品であるエレベーター・IT関連が低調で、大幅な減収となりました。

FA・環境システム関連の子会社では、国内は、冷熱品の保守・サービス案件が堅調に推移しましたが、太陽光を中心とした電気工事が伸び悩み、また海外のFAシステムも伸び悩み、減収となりました。

以上のことから、FA・環境システムの連結売上高は、707億80百万円と前期比3.7%の減収となり、営業利益は、15億88百万円と前期比8.1%の減益となりました。

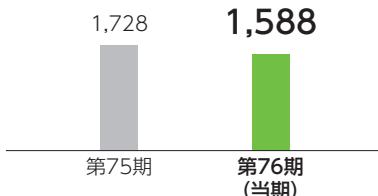
#### 売上高の推移

(単位：百万円)



#### 営業利益の推移

(単位：百万円)



当社栗原太陽光発電所（宮城県）



三菱電機(株)製ACサーボ



三菱電機(株)製空冷式ヒートポンプチラー

## エレクトロニクス

売上高

1,512億10百万円  
前期比 8.0%減

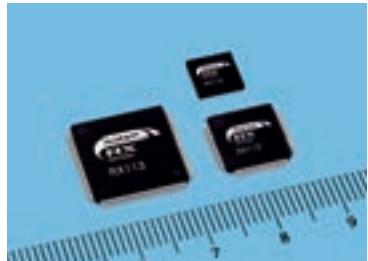
営業利益

20億94百万円  
前期比 35.8%減

国内では、産業機器関連はFA関連ビジネスや省エネ関連ビジネスが前半堅調でしたが後半伸び悩み、自動車関連は、北米向けは堅調に推移しましたが国内向け販売が低迷し、減収となりました。

海外子会社では、OA機器関連製品はアジア地域で電子部品の販売が前半堅調に推移したものの後半は低迷し、自動車関連製品は北米地域での販売は堅調に推移しましたが、中国・アセアン地域での販売が振るわず、大幅な減収となりました。

以上のことから、エレクトロニクスの連結売上高は、1,512億10百万円と前期比8.0%の減収となり、営業利益は、20億94百万円と前期比35.8%の減益となりました。



ルネサス エレクトロニクス(株)製  
高性能・低消費電力32ビットマイコン



三菱電機(株)  
SiCパワーモジュール



## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は9億98百万円であり、その主なものは、京都支店社屋の新築であります。なお、これらに要する資金はすべて自己資金をもって充当しております。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として事業強化を図っております。顧客に徹底的に寄り添い、顧客ニーズを基点とした価値を創造していくことで、顧客や市場における当社グループの存在価値を高め、収益性の向上を図ってまいります。

第77期を始期とした新中期経営計画「C E 2018 (Challenge & Evolution 2018)」では、多様化するお客様のニーズを捉えながら付加価値を追求する営業スタイルに自己変革し、先進的な技術の提供により地域社会の発展に貢献する企業を目指し、グループ全体で次に掲げた基本戦略に取り組んでまいります。

### ① 顧客価値創造型ビジネスモデルの実践

市場や顧客ニーズに徹底的に拘り、営業スタイル、体制を顧客起点の付加価値創造型ビジネスへ転換します。

顧客のニーズを掴み、パートナーと一緒に最適なソリューションを提供することにより、顧客満足度を向上させてまいります。顧客の近くでパートナーと一緒に営業活動を実践し、地域に密着した顧客起点のフォーメーションに組織を進化させ、顧客価値創造型ビジネスモデルを実践してまいります。

## ② グループ連結収益力の強化

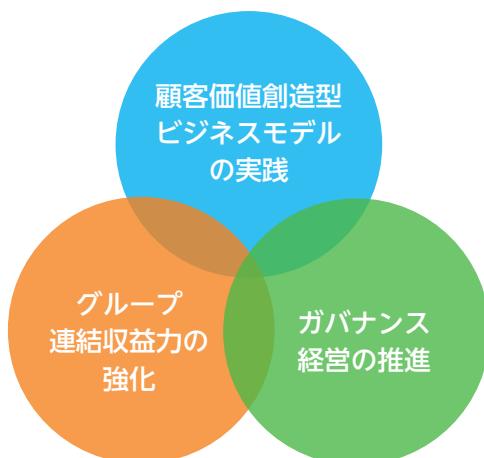
成長分野・市場への戦略的な投資、グローバルでの効率的なオペレーションの確立と投資効果のモニタリングにより、事業ポートフォリオの最適化を図ります。

当社グループのみならず顧客・パートナー全体の長期的顧客価値創造の実現を目指し、収益力の強化を図ります。

## ③ ガバナンス経営の推進

コンプライアンス遵守を徹底するとともに、菱電商事グループ全体のガバナンス経営を強化し、社会的責任を遂行します。

### 基本戦略



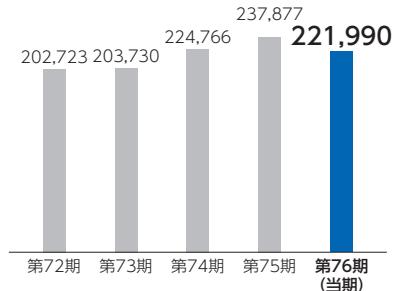
### ●2018年度業績目標（連結ベース）

売上高	営業利益	営業利益率	ROE
2,700億円	100億円	4 %	10%

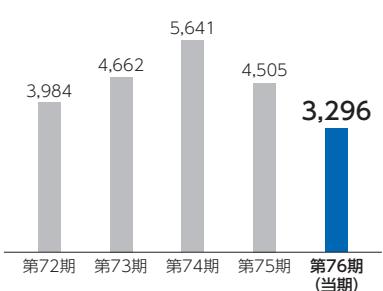
## 5. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
売上高	(百万円)	202,723	203,730	224,766	237,877	<b>221,990</b>
経常利益	(百万円)	3,984	4,662	5,641	4,505	<b>3,296</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,216	2,852	3,550	2,891	<b>1,846</b>
1株当たり当期純利益	(円)	51.06	65.74	81.84	66.70	<b>42.61</b>
総資産	(百万円)	107,179	107,872	117,936	125,121	<b>119,382</b>
純資産	(百万円)	51,308	54,121	57,582	61,444	<b>60,401</b>

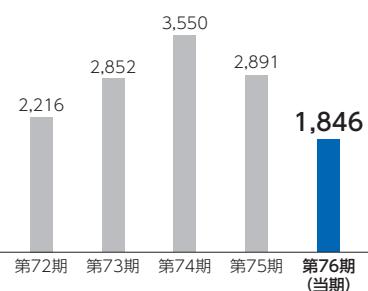
売上高の推移  
(単位：百万円)



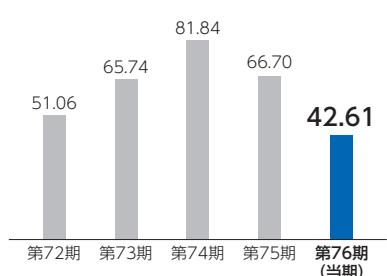
経常利益の推移  
(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益の推移  
(単位：百万円)



1株当たり当期純利益の推移  
(単位：円)



総資産の推移  
(単位：百万円)



純資産の推移  
(単位：百万円)



## 6. 主要な事業内容

当社グループは、FAシステム、冷熱住機、ビルシステム・情報通信からなるFA・環境システム及びエレクトロニクスにおける商品・サービスの販売のほか、これらに係るソリューションの提供等を積極的に行っております。

なお、主要な取り扱い商品は次のとおりであります。

事 業	主要取扱商品
FA・環境システム	サーボシステム、インバータ、モータ、プログラマブルコントローラ、各種表示器、配線用遮断器、NC装置、産業用ロボット、レーザ加工機、放電加工機、工業用ミシン、エレベーター、エスカレーター、パッケージエアコン、エコキュート、スマート電化商品、太陽光発電システム、LED照明、冷凍機、クリーンルーム、恒温恒湿システム、産業用換気扇、デジタルサイネージ、パソコン、サーバ、その他情報処理機器、映像・画像情報システム、RFID機器及びシステム、監視カメラ、コンピュータ周辺機器、コンピュータサプライ品、マシンビジョンシステム、トレーサビリティシステム、メディカルファシリティ、メディカルサプライ品
エレクトロニクス	マイコン、メモリ、ロジック、アナログ、ASIC、パワーDEバイス、光閾連素子、ディスクリート、コンデンサ、フィルタ、センサ、表示デバイス（LCD、有機EL、LED）、電池、スイッチング電源、小型モータ、その他デバイス品、一般電子部品（コイル／コンデンサ／抵抗等）、機構部品（コネクタ／プリント基板等）、素材（銅合金／アルミ材／高機能樹脂材等）、素形材（金属加工品、樹脂成形品）、設備・機械製品（マウンタ／計測器／検査装置／自動半田装置／搬送機／ブレーキ／モータ／プロア）

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容
菱商テクノ株式会社	65百万円	空調機器の据付工事・保守・サービス
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	300万シンガポールドル	全セグメント品の仕入・販売
菱商香港有限公司	550万香港ドル	全セグメント品の仕入・販売
菱商電子（上海）有限公司	260万USドル	全セグメント品の仕入・販売

- (注) 1. 上記各社に対する当社の議決権比率は、いずれも100%であります。  
2. 連結子会社は上記の重要な子会社4社を含む10社、持分法適用会社は1社であります。  
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### ② その他

三菱電機株式会社は当社の関係会社で、当社の株式を15,511千株（議決権比率36.1%）保有しております。なお、同社と当社グループとの当連結会計年度における取引は、仕入高の17.98%、売上高の8.05%の割合を占めております。

### ③ 企業結合等の状況

当社の子会社であるRYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDは、平成27年5月にRYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立し、同年9月より営業を開始いたしました。

また、当社の子会社でありました、リヨーコー株式会社は、平成27年6月30日付で解散し、同年9月30日に清算結了いたしました。

## 8. 主要な事業所

### ■ 海外の主要な事業所

#### 東アジア戦略局

- ① 菱商電子(上海)有限公司 (上海)
- ② 広州分公司 (広州)
- ③ 大連分公司 (大連)
- ④ 成都分公司 (成都)
- ⑤ 菱商香港有限公司 (香港)
- ⑥ 菱商電子諮詢(深圳)有限公司 (深圳)
- ⑦ 台湾菱商股份有限公司 (台北)
- ⑧ RYOSHO KOREA COMPANY, LIMITED (ソウル)

#### 東南アジア戦略局

- ① RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD (シンガポール)
- ② RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED (グルガオン)
- ③ PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA (ジャカルタ)
- ④ RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INCORPORATED (マニラ)
- ⑤ RYOSHO (THAILAND) COMPANY, LIMITED (バンコク)
- ⑥ SRIRACHA BRANCH (シーラチャ)
- ⑦ ベトナム駐在員事務所 (ホーチミン)



- ① RYOSHO U.S.A. INCORPORATED  
(サンノゼ)
- ② INDIANAPOLIS BRANCH  
(インディアナ)
- ③ ATLANTA BRANCH  
(アトランタ)

- ④ RYOSHO EUROPE GmbH  
(フランクフルト)

## ■ 国内の主要な事業所

### 本社・支社

- ① 東北支社（仙台市青葉区）
- ② 北関東支社（前橋市）
- ③ 本社・東京支社  
(東京都豊島区東池袋三丁目15番15号)  
菱商テクノ株  
メルコ保険サービス株（持分法適用会社）
- ④ 静岡支社（静岡市駿河区）
- ⑤ 名古屋支社（名古屋市中区）
- ⑥ 関西支社（大阪市北区）
- ⑦ 四国支社（高松市）
- ⑧ 広島支社（広島市中区）
- ⑨ 九州支社（福岡市中央区）



### 支店

- ① 福島支店（郡山市）
- ② 宇都宮支店（宇都宮市）
- ③ 神奈川支店（横浜市中区）
- ④ 浜松支店（浜松市中区）
- ⑤ 北陸支店（金沢市）
- ⑥ 京都支店（京都市中京区）

### 営業所

- ① 北海道営業所（札幌市中央区）
- ② 岩手営業所（北上市）
- ③ いわき営業所（いわき市）
- ④ 新潟営業所（長岡市）
- ⑤ 埼玉営業所（北本市）
- ⑥ 西東京営業所（八王子市）
- ⑦ 沼津営業所（沼津市）
- ⑧ 富士宮営業所（富士市）
- ⑨ 掛川営業所（掛川市）
- ⑩ 豊田営業所（豊田市）
- ⑪ 三重営業所（津市）
- ⑫ 和歌山営業所（和歌山市）
- ⑬ 姫路営業所（姫路市）
- ⑭ 福山営業所（福山市）
- ⑮ 徳島営業所（名西郡）
- ⑯ 今治営業所（今治市）
- ⑰ 愛媛営業所（松山市）
- ⑱ 熊本営業所（熊本市中央区）
- ⑲ 鹿児島営業所（鹿児島市）
- ⑳ 長崎営業所（長崎市）

## 9. 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
FA・環境システム	561名	22名増
エレクトロニクス	617名	3名増
その他	0名	8名減
全社（共通）	98名	8名増
合計	1,276名	25名増

(注) 上記従業員数には、臨時雇員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び休職者は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,033名	50名増	41.9歳	16.0年

(注) 上記従業員数には、臨時雇員、他社からの出向者を含み、他社への出向者及び休職者は含んでおりません。

## 2 会社の概況

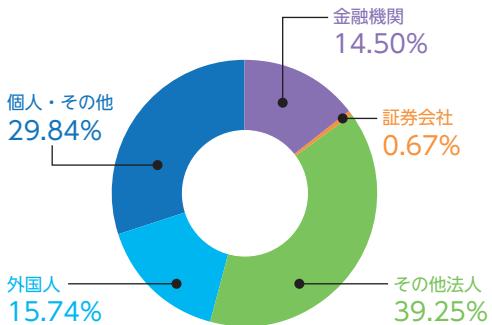
### 1. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数	113,100,000株
② 発行済株式の総数	45,649,955株
	(うち自己株式 2,311,234株)
③ 株主数	4,540名
④ 大株主	

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	15,511千株	35.79%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	1,071千株	2.47%
東京海上日動火災保険株式会社	942千株	2.17%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	897千株	2.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	874千株	2.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	829千株	1.91%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	687千株	1.58%
シチズンホールディングス株式会社	580千株	1.33%
菱電商事従業員持株会	572千株	1.32%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	433千株	0.99%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## ⑤ 株式所有比率グラフ



## 2. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成26年5月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- |              |   |
|--------------|---|
| ① 新株予約権の払込金額 | 払込を要しない。  |
| ② 新株予約権の行使価額 | 1株当たり1円   |
| ③ 新株予約権の行使条件 | 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| ④ 新株予約権の行使期間 | 平成26年6月3日から平成46年6月2日まで  |
| ⑤ 当社役員の保有状況  |   |

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	28個	28,000株	10名

平成27年5月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない。
- ② 新株予約権の行使価額 1株当たり1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成27年6月2日から平成47年6月1日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	41個	41,000株	15名

### 3. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
山 下 聰	*取締役 社長	
春 日 井 孝 道	*専務取締役	ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長
岡 村 恵 章	*常務取締役	経理、情報システム担当、監理担当代行
千 葉 昭 一	*常務取締役	東京支社長、東日本ブロック支社担当
天 田 政 章	常務取締役	人事部長、総務担当
新 藤 昌	常務取締役	関西支社長、西日本ブロック支社担当
正 垣 信 雄	常務取締役	ソリューション事業本部副事業本部長、 経営企画、品質企画担当
井 口 功	取締役	(三菱電機株式会社常務執行役)
岸 本 忠 也	取締役	四国支社長
千 原 均	取締役	東アジア事業担当、経営企画室東アジア戦略局長 (菱商電子(上海)有限公司董事長兼総經理)
大 屋 俊 治	取締役	経理部長
山 崎 秀 治	取締役	ソリューション事業本部副事業本部長兼FA事業部長
相 田 易 宏	取締役	名古屋支社長、中日本ブロック支社担当
小 川 義 明	取締役	品質企画部長
佐 野 昭	取締役	静岡支社長
北 井 祥 祓	取締役	経営企画室長
伏 見 均	常勤監査役	
# 長 江 賢 治	常勤監査役	
谷 健 太 郎	監査役	(弁護士 (弁護士法人三宅法律事務所パートナー)) (昭和化学工業株式会社社外監査役)
石 野 秀 世	監査役	(三菱商事株式会社社外監査役)

- (注) 1. \*を付した取締役は、代表取締役であります。
2. #を付した長江賢治氏は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において新たに選任された監査役であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、田村吉昭氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
4. 取締役 井口 功氏は、会社法に定める社外取締役であります。
5. 監査役 谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、会社法に定める社外監査役であります。
6. 監査役 谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
7. 監査役 伏見 均氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 長江賢治氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 谷 健太郎氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の経験を重ね専門的知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役 石野秀世氏は、会計検査院等において要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 三菱電機株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社グループのほとんどの事業で代理店契約を締結し、主要な仕入先となっております。また、エレクトロニクスにおいては、大口顧客であります。
12. 当社と弁護士法人三宅法律事務所、昭和化学工業株式会社及び三菱商事株式会社との間には、特別な関係はありません。
13. 取締役 井口 功氏の平成28年4月1日現在の「担当及び重要な兼職の状況」は次のとおりです。  
取締役 井口 功 三菱電機株式会社専務執行役
14. 平成28年4月1日の組織変更に伴い同日付をもって、次のとおり取締役の担当を一部変更いたしました。  
専務取締役 春日井 孝道 ソリューション事業本部長  
常務取締役 正垣 信雄 ソリューション事業本部副事業本部長、経営企画、技術・品質、海外事業推進担当  
取締役 千原 均 東アジア事業担当、海外事業推進本部東アジア戦略局長  
(菱商電子(上海)有限公司董事長兼總經理)  
取締役 山崎 秀治 東京支社副支社長  
取締役 小川 義明 技術・品質本部長兼品質管理統括部長
15. 代表取締役社長 山下 聰氏は、平成28年4月18日逝去により退任いたしました。
16. 平成28年4月28日付で、次のとおり取締役の地位、担当を一部変更いたしました。  
取締役社長 正垣 信雄  
専務取締役 春日井 孝道 ソリューション事業本部長、技術・品質、海外事業推進担当  
常務取締役 天田 政章 人事部長、経営企画、総務担当

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	賞与	株式報酬型ストック・オプション	
取締役	15名	189百万円	25百万円	35百万円	250百万円
監査役	5名	47百万円	－百万円	－百万円	47百万円
(社外監査役)	2名	9百万円	－百万円	－百万円	9百万円

- (注) 1. 上記員数及び報酬等の額には、平成27年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。また、社外取締役には報酬を支払っておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記賞与額は、取締役15名（社外取締役は除く）に支給した金額であります。
4. 上記株式報酬型ストック・オプションの額は、株式報酬型ストック・オプションとして取締役15名（社外取締役は支給対象外）に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。
5. 当社は平成25年6月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、第73期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に応するものとして役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した監査役1名に対し役員退職慰労金計1百万円を支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。

## ③ 社外役員に関する事項

### i. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、34頁から35頁に記載のとおりであります。

### ii. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席回数	主な活動状況
社外取締役	井口 功	[取締役会] 11／17回 (64.7%)	電機業界の経営者としての経験や視点から、業務執行に対して適宜発言を行っております。
社外監査役	谷 健太郎	[取締役会] 17／17回 (100%)  [監査役会] 6／6回 (100%)	長年にわたり弁護士として企業法務の経験を重ねた専門的知識と幅広い経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	石野 秀世	[取締役会] 17／17回 (100%)  [監査役会] 6／6回 (100%)	会計検査院等において要職を歴任しており、会計及び経理に関する高い見識から、適宜発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### i. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

53百万円

#### ii. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりますので、上記 i の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 当社の重要な子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司及び菱商電子（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。  
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が6百万円あります。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## ⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

### (1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

### (2) 処分内容

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

### (3) 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ、利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定であります。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めております。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>103,975</b>
現金及び預金	16,665
受取手形及び売掛金	54,853
電子記録債権	6,242
有価証券	853
商品及び製品	20,510
短期貸付金	241
繰延税金資産	854
その他	3,997
貸倒引当金	△244
<b>固定資産</b>	<b>15,407</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,088</b>
建物及び構築物	1,056
機械装置及び運搬具	520
工具、器具及び備品	381
土地	3,090
建設仮勘定	39
<b>無形固定資産</b>	<b>669</b>
ソフトウェア	561
その他	108
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,648</b>
投資有価証券	6,900
長期前払費用	68
繰延税金資産	731
その他	2,001
貸倒引当金	△53
<b>資産合計</b>	<b>119,382</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>53,146</b>
支払手形及び買掛金	39,088
電子記録債務	7,897
短期借入金	2,083
未払法人税等	736
その他	3,341
<b>固定負債</b>	<b>5,834</b>
退職給付に係る負債	4,610
その他	1,224
<b>負債合計</b>	<b>58,981</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>59,199</b>
資本金	10,334
資本剰余金	7,380
利益剰余金	42,348
自己株式	△864
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,148</b>
その他有価証券評価差額金	1,368
為替換算調整勘定	1,141
退職給付に係る調整累計額	△1,360
<b>新株予約権</b>	<b>53</b>
<b>純資産合計</b>	<b>60,401</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>119,382</b>

## 連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		221,990
売上原価		198,869
売上総利益		23,121
販売費及び一般管理費		19,448
営業利益		3,673
営業外収益		
受取利息及び配当金	221	
持分法投資利益	49	
その他	133	405
営業外費用		
支払利息	44	
為替差損	376	
その他	360	781
経常利益		3,296
特別利益		
投資有価証券売却益	77	77
特別損失		
投資有価証券評価損	68	
関係会社株式評価損	179	247
税金等調整前当期純利益		3,126
法人税、住民税及び事業税	1,316	
法人税等調整額	△36	1,279
当期純利益		1,846
親会社株主に帰属する当期純利益		1,846

## 連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,380	41,585	△857	58,442
当期変動額					
剰余金の配当			△1,083		△1,083
親会社株主に帰属する当期純利益			1,846		1,846
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			763	△6	756
当期末残高	10,334	7,380	42,348	△864	59,199

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,744	1,426	△187	2,983	18	61,444
当期変動額						
剰余金の配当						△1,083
親会社株主に帰属する当期純利益						1,846
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△376	△284	△1,173	△1,834	35	△1,799
当期変動額合計	△376	△284	△1,173	△1,834	35	△1,043
当期末残高	1,368	1,141	△1,360	1,148	53	60,401

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>89,562</b>
現金及び預金	10,326
受取手形	7,920
電子記録債権	6,232
売掛金	43,404
有価証券	853
商品及び製品	16,139
前渡金	53
前払費用	25
繰延税金資産	750
短期貸付金	127
未収入金	2,915
その他	862
貸倒引当金	△49
<b>固定資産</b>	<b>15,556</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,953</b>
建物及び構築物	1,032
機械及び装置	520
車輛・運搬具	0
工具、器具及び備品	330
土地	3,016
リース資産	13
建設仮勘定	39
<b>無形固定資産</b>	<b>664</b>
ソフトウェア	557
その他	106
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,938</b>
投資有価証券	5,239
関係会社株式	2,458
繰延税金資産	177
長期前払費用	68
その他	2,048
貸倒引当金	△53
<b>資産合計</b>	<b>105,118</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>47,641</b>
支払手形	5,390
電子記録債務	7,897
買掛金	30,206
短期借入金	454
リース債務	11
未払金	930
未払費用	1,341
未払法人税等	656
前受金	199
預り金	63
役員賞与引当金	25
その他	463
<b>固定負債</b>	<b>3,987</b>
退職給付引当金	2,771
長期未払金	129
リース債務	36
預り保証金	1,024
資産除去債務	25
<b>負債合計</b>	<b>51,629</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>52,067</b>
資本金	10,334
資本剰余金	7,380
資本準備金	7,355
その他資本剰余金	25
利益剰余金	35,217
利益準備金	788
その他利益剰余金	34,428
土地圧縮積立金	238
特別償却準備金	313
別途積立金	11,100
繰越利益剰余金	22,776
自己株式	△864
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,368</b>
その他有価証券評価差額金	1,368
<b>新株予約権</b>	<b>53</b>
<b>純資産合計</b>	<b>53,489</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>105,118</b>

招集ご通知

▶ P 2

参考書類  
株主総会

▶ P 3

添付書類

事業報告

連結計算書類

▶ P 39

計算書類

▶ P 42

監査報告書

▶ P 45

# 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		189,204
売上原価		169,560
売上総利益		19,643
販売費及び一般管理費		16,556
営業利益		3,087
営業外収益		
受取利息及び配当金	353	
その他	179	533
営業外費用		
支払利息	38	
為替差損	212	
その他	331	582
経常利益		3,037
特別利益		
子会社清算益	417	
投資有価証券売却益	77	494
特別損失		
投資有価証券評価損	68	
関係会社株式評価損	60	128
税引前当期純利益		3,403
法人税、住民税及び事業税	1,171	
法人税等調整額	△120	1,050
当期純利益		2,352

## 株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	10,334	7,355	25	7,380	788	232	361	11,100	21,465	33,948
当期変動額									△1,083	△1,083
剩余金の配当									2,352	2,352
当期純利益									△5	—
土地圧縮積立金の積立									△7	—
特別償却準備金の積立									55	—
特別償却準備金の取崩										
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計						5	△48		1,311	1,268
当期末残高	10,334	7,355	25	7,380	788	238	313	11,100	22,776	35,217

	株 主 資 本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計				
当期首残高	△857	50,805	1,744	1,744			18	52,568
当期変動額								
剩余金の配当		△1,083						△1,083
当期純利益		2,352						2,352
土地圧縮積立金の積立		—						—
特別償却準備金の積立		—						—
特別償却準備金の取崩		—						—
自己株式の取得	△6	△6						△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△376	△376			35	△341
当期変動額合計	△6	1,262	△376	△376			35	921
当期末残高	△864	52,067	1,368	1,368			53	53,489

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

菱電商事株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆良㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菱電商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

菱電商事株式会社  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆良 ◎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐 ◎  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菱電商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

菱電商事株式会社 監査役会

常勤監査役	伏見 均	㊞
常勤監査役	長江 賢治	㊞
社外監査役	谷 健太郎	㊞
社外監査役	石野 秀世	㊞

以上

## インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分まで**に行使ください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送又はインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

### 記

#### 1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、**下記ヘルプデスクにお問い合わせください。**

#### 2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### 4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

**0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

(ご参考)

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会基準日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ryoden.co.jp">http://www.ryoden.co.jp</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすること ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続につきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続につきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっており、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- 当社の剰余金の配当に関するご案内につきましては、当社ホームページに掲載しております。
- 市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続で必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。

当社ホームページ <http://www.ryoden.co.jp>



# 株主総会会場ご案内図

会 場

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号  
菱電商事株式会社 9階会議室



## 交通のご案内

- JR 東京メトロ ● 丸ノ内線 ● 有楽町線 ● 副都心線
- 西武池袋線 ● 東武東上線

「池袋駅」

東口、32・33・35出口から徒歩約10分

東京メトロ ● 有楽町線

「東池袋駅」

6・7出口から徒歩約7分



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C022915



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。